

1. **主催** 調布市少年野球連盟
狛江市少年野球連盟
多摩市少年野球連盟
2. **会期** 6月26日(日)～
開会式6月26日(日) 午前9時
開会式当日の参加者は、全員8:30迄に多摩川児童公園少年野球場C面に集合のこと
(各チームは、ブラカードを持って集合)
3. **試合会場** 多摩川児童公園少年野球場 (A、B、C、D、E面)
4. **参加資格** 調布市少年野球連盟、狛江市少年野球連盟および多摩市少年野球連盟に所属しているチームもしくは合同チームで、全員がスポーツ保険に加入していること。
参加選手の登録のため本大会用大会参加届を6月26日に大会本部へ提出すること
5. **大会参加費** 5,000円 (参加チームの各連盟に所属する団体毎に5,000円)
開会式当日朝に各連盟にて集めて、本部に持参すること
6. **試合規定** 本大会は、トーナメント方式とする。
7. **試合球** 試合球は、本大会主催者提供の(財)全日本軟式野球連盟公認球のケンコーC号球とする
なお、試合を行うチームは、試合球として毎試合ボールを2個提供すること
8. **参加チーム**
- | | | | |
|--|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 【調布市少年野球連盟】 | 【狛江市少年野球連盟】 | 【多摩市少年野球連盟】 |
| | ジュニア : 9チーム | ジュニア : 6チーム | ジュニア : 5チーム |
| | 教育 : 7チーム | 教育 : 3チーム | 教育 : 2チーム |
9. **運営・管理**
- | | | | |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 【調布市少年野球連盟】 | 【狛江市少年野球連盟】 | 【多摩市少年野球連盟】 |
| 会 長 | 林 貞夫 | 会 長 中田 大作 | 会 長 新牧 信雄 |
| 副 会 長 | 酒井 晴正 | 会 長 付 村田 勝夫 | 理事長 金子 正雄 |
| 理 事 長 | 高橋 誠一 | 副 会 長 増田 愧 | 事務局長 川田 伸一 |
| 副理事長 | 屋代 典明 | 副 会 長 柳原 和弘 | 事務局次長 (審判部担当) |
| 総務部長 | 山内 隆宏 | 事務局長 曾我 智 | 津田 知喜 |
| 事務局長 | 横川 巧 | 審判部長 須藤 利三 | 事務局次長 原田 哲治 |
| 企画部長 | 桑田 浩 | 広報部長 柏浦 誠二 | 審判部長 大城 薫 |
| 審判部長 | 大和田恭成 | | 企画広報部長 山田 道 |
- 【大会運営委員長】** 調布市少年野球連盟 横川 巧
10. **雨天連絡** 大会期間中の雨天中止は、連盟役員、審判部が協議の上、運営委員長が決定し、当日午前7時までにて大会連絡網に沿って通知する。
11. **試合形式**
- ベンチ： 若い番号を一塁側とし先攻後攻はキャプテンによるジャンケン
正式試合： 5回戦、1時間10分。
得点差によるコールドゲーム： 3回10点差、4回以降7点差とする
なお、教育クラスにおいては、『5点ルール』を適用し1イニング5点取った時点で攻守交代とする。
- 降雨・日没による試合成立： 3回完了時とする
グラウンド規格： 投本間14メートル、塁間21メートルとする
12. **その他**
- 【表彰】**
優勝、準優勝、3位(2チーム)のチームに対して、賞状、トロフィー
なお、ジュニアクラスについては、優勝、準優勝チームにメダルを授与
- 【審判】**
主審は、各連盟の審判部が実施
塁審および記録のため、各チーム2名のチーム審判を準備する事
責任審判： A、B 狛江市少年野球連盟
C、D 調布市少年野球連盟
E 多摩市少年野球連盟
- 【練習グラウンド】**
多摩川グラウンドのA、B、C、D、E面において、当日試合の無い面を練習グラウンドとする
- 【親善大会会計】**
本親善大会の会計については、親善大会会計を作り各連盟会計と分離し運営するものとする

調布狛江多摩親善ジュニア大会、教育大会 大会約款

本大会は、2016年度公式野球規則、2016年度競技者必携少年野球に関する事項および次に定める特別規則を適用する。

1. 試合イニング

試合は5回戦とするが、試合開始後1時間10分を経過したらそのイニングを最終回として、均等回の得点で勝敗を決める。なお、教育クラスにおいては、『5点ルール』を適用し1イニング5点取った時点で攻守交代とする。

2. コールドゲーム

3回終了時以降10点以上の得点差、4回終了時以降7点以上の得点差がついた場合は、コールドゲームとする。

3. 特別継続試合

試合開始より1時間半10分以内で、3回以前に中止になった場合(ノーゲーム)および3回を過ぎて同点で試合が中止になった場合(正式試合でタイゲーム)は、再試合とせず翌日または後日継続試合として行う。また3回表が終了した時点で後攻チームの得点が多い場合は成立試合となり、後攻チームの勝ちとする。

4. 特別延長ルール

5回が完了もしくは試合開始から1時間10分が経過して同点の場合は、特別延長戦を行う。

前イニングの最終打者を一塁走者、その前の打者を二塁、三塁の走者とし、無死満塁の状態で行う。特別延長戦は、2イニング行う。それでも勝敗が決定しないときは抽選で勝敗を決定する。なお、教育クラスにおいては、特別延長ルール時には『5点ルール』を適用しない。

5. ベンチ入り

ベンチに入場出来る大人は、代表者1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、給水係2名の最大7名とする。また代表、スコアラー、給水係は、ユニフォームを着用せず(コーチと区別出来るものを着用)、チーム帽子を着用する。

6. 試合球

(財)全日本軟式野球連盟公認球のC号球とする

7. 申し出

審判に対する申し出は、監督および当該選手のみが行う。ただし審判のジャッジには抗議出来ない。

8. 用具など

試合中打者、走者、次打者、ベースコーチは、公認(JSBB)の両耳付のヘルメット、捕手は公認マスク、プロテクター、レガース、ヘルメットを着用しなければならない。なお、ファールカップについては、着用を推奨する。

9. その他

- ① ベンチおよびスタンドでは笛や太鼓などの鳴物の使用を禁止し、相手チームへのヤジや挑発的な行為はしない。同類の行為を続けた場合は、チーム責任として監督を退場とする。
- ② ベンチは、抽選会で決定した組合せ番号の若いチームを一塁側とする。
- ③ 試合前のシートノックは、実施しないものとする。
- ④ 各チームは試合開始の60分前までに集合し、メンバー表(3枚)を提出すると共に球審立会いのもと両チームのキャプテンがジャンケンで攻守を決定する。
- ⑤ 投手の準備投球は、初回および救援投手は7球、次回以降は3球とする。
- ⑥ 投球規定を適用し、投球は1日5イニングまでとする。
- ⑦ 本大会に参加する選手は、スポーツ安全保険に加入済みであること。
- ⑧ 大会約款に定めのない事項で協議が必要な場合は、大会本部と参加連盟で協議し、これを解決する。